

特定非営利活動法人 皮膚の健康研究機構
倫理審査委員会議事概要

1. 日 時：2025年11月27（木） 19:30～20:30
2. 場 所：東京都港区芝公園 2-9-1 芝マツオビル 4F 大会議室+Web システム
3. 出席者：五十嵐 敦之（委員長）、佐藤 隆（副委員長）、乃木田 俊辰、樋口 彩子、野間 自子、坂口 美香、小田川 史恵（敬称略、順不同）

4. 議 事

審議案件① 初回 審査

整理番号	IA202510-01
研究課題名	ピュアゴールデンホホバオイルのアトピー性皮膚炎の乾燥皮膚を対象とした使用試験
研究の区分	介入研究
研究責任者	特定非営利活動法人 皮膚の健康研究機構 理事 常深 祐一郎
審査概要	提出資料に基づき審議を行った結果、研究の科学的妥当性および研究対象者保護の観点から、実施に支障となる問題は認められなかった。 ただし、研究計画書の一部記載について文言の重複が認められたため、記載の整理を求める意見が出された。
審査結果	条件付き承認
備考	指摘に基づき研究計画書の記載を修正のうえ、事務局にて修正内容を確認し、承認されるものとする。

審議案件① 変更 審査

整理番号	IA202412-01
研究課題名	ネモリズマブ注射剤の長期使用時の安全性および有効性に関する観察研究
研究の区分	観察研究

研究責任者	特定非営利活動法人 皮膚の健康研究機構 理事 椛島 健治
審査概要	提出された審査資料に基づき審議を行った。 その結果、研究の内容および研究対象者保護の観点から、重大な問題は認められなかった。 ただし、説明補助動画については、実際の動画による確認が必要であるとの意見があり、 動画提出後、倫理審査委員会規定第 11 条に基づき、委員長（当該審議は副委員長が代行）による審査を行うこととした。
審査結果	継続審査
備考	説明補助動画の絵コンテについては、動画を提出すること。 動画提出後、倫理審査委員会規定第 11 条に基づき、委員長（当該審議は副委員長が代行）による審査を行うものとする。

【報告事項】

- 研究課題名「ネモリズムマブ注射剤の長期使用時の安全性および有効性に関する観察研究」
（整理番号：IA202412-01）
研究代表医師：椛島 健治（NPO 法人 皮膚の健康研究機構 理事）
変更内容：研究実施医療機関の削除（1 施設）
分担医師の削除・苗字変更（1 施設）